

令和5年度

財政援助団体等監査結果報告書

大町市監査委員

総括事項

1 監査の着眼点

令和4年度において市から補助金等の財政的援助を受けている団体等が、補助の目的等に沿って適正に事業を行っているか、また、所管課における補助金交付手続きや団体等に対する指導監督が適正に行われているかを着眼点として実施した。

2 監査の対象

補助金等の名称		交付先	交付金額 (円)	所管課
補助金	コミュニティ助成事業補助金	相生町自治会長	2,500,000	まちづくり交流課
		白塩町自治会長	2,500,000	
	地域医療介護総合確保事業補助金	特定非営利活動法人 北アルプスの風	7,551,000	福祉課
	過疎地域持続的発展支援交付金	一般社団法人 地域づくり美麻	19,862,000	美麻支所
	大町市体育協会補助金	大町市体育協会	7,225,600	スポーツ課
	スポーツ振興事業補助金	仁科クラブ運営委員会	621,000	スポーツ課
	浄化槽管理事業補助金	大町市浄化槽管理組合	34,325,000	上下水道課
	木崎湖水と光と灯りの祭り事業補助金	木崎湖水と光と灯りの祭り実行委員会	1,500,000	観光課
負担金	温泉郷森林劇場解体撤去工事負担金	大町温泉郷不動産開発株式会社	20,170,000	観光課
	SDGs学習旅行誘致協議会負担金	SDGs学習旅行誘致協議会	2,000,000	観光課
	信州まつもと空港地元利用促進協議会負担金	信州まつもと空港地元利用促進協議会	1,530,000	観光課
指定管理	大町市コミュニティセンター管理	(株)セイウン	5,062,593	市民課

3 監査の実施日

令和5年10月10日、11日

4 監査の場所

議会棟第1会議室

5 監査の結果

別紙のとおり

令和5年度 財政援助団体等監査調書

課・係 まちづくり交流課 市民活動支援係

事業名称	コミュニティ助成事業		
財政的援助の種類	(補助金)	負担金	交付金 公の施設管理（指定管理料）
実施期間	令和4年6月15日～令和5年3月31日		
金額	2,500,000円		
事業主体名 代表者名	相生町自治会 自治会長 丸山正博		
根拠法令	コミュニティ助成事業実施要綱 市費補助金交付規則		
処理経過	交付申請	令和4年4月27日	
	交付決定	令和4年6月15日	
	支出負担行為	令和4年6月15日	
	補助金支払	令和4年7月15日概算払	
	事業完了	令和5年3月31日	
	実績報告	令和5年3月31日	
	確定	令和5年3月31日	
事業目的	<p>自治会公民館で使用している備品や施設は整備後長年経過し老朽化が進んでいる。また当自治会は高齢化が著しく、会議や集会時における身体的な負担が課題となっている。本事業により会議用テーブルやパイプ椅子などの備品を更新するとともに空調設備を整備し、高齢者でも使いやすい環境を整えることで、公民館の利用促進、コミュニティの活性化を図る。</p>		
事業概要	空調設備、照明器具、会議用テーブル、椅子の整備		
事業効果	<p>高齢者を含む多くの住民が会議や集会の開催にあたり身体的な負担を軽減でき、住民同士の交流が活性化しコミュニティと相互扶助の精神が維持できる。</p>		
監査意見等	<p>交付決定が令和4年6月15日のところ、申請者に通知した交付決定書には令和4年6月30日付となっているので同日とされたい。</p> <p>事業完了日について、自治総合センターへの実績報告では令和4年7月26日、市への実績報告では令和5年3月31日と大きく差異がある。市費補助金交付規則では事業完了後速やかに実績報告を提出することとされており、業務完了日は、検査の時期及び支払の期限に影響を及ぼすものであることから適正な処理をされたい。</p> <p>本助成金は自治会等におけるコミュニティ活動促進に効果的な助成金である。自治総合センターへの申請手続き期間が短いことから、事前の周知方法を工夫するとともに、引続き適切な申請支援に努められたい。</p>		

令和5年度 財政援助団体等監査調書

課・係 まちづくり交流課 市民活動支援係

事業名称	コミュニティ助成事業		
財政的援助の種類	(補助金)	負担金	交付金 公の施設管理（指定管理料）
実施期間	令和4年6月15日～令和5年3月31日		
金額	2,500,000円		
事業主体名 代表者名	白塩町自治会 自治会長 吉田 進		
根拠法令	コミュニティ助成事業実施要綱 市費補助金交付規則		
処理経過	交付申請	令和4年4月27日	
	交付決定	令和4年6月15日	
	支出負担行為	令和4年6月15日	
	補助金支払	令和4年7月15日概算払	
	事業完了	令和5年3月31日	
	実績報告	令和5年3月31日	
	確定	令和5年3月31日	
事業目的	<p>大町市の夏の風物詩である大町流鎗馬は、県指定無形民俗文化財に指定されており、子どもが射手となるのは全国的にも珍しく貴重な行事で、市内10町(自治会)より10騎の射隊が出馬し、そのうちの1騎を当自治会が所有している。近年流鎗馬関連の備品の老朽化が進みこれ以上の使用は困難な状況となっているため、備品を新調、修理し、祭りを充実させ、伝統行事を継承するとともに地域の活性化を図る。</p>		
事業概要	子ども流鎗馬に使用する馬具の購入、代々継承されている陣笠等の修理		
事業効果	<p>正規な馬装を新調することにより、古式に基づく伝統行事を継承でき、会の構成員の士気も高まりさらには地域住民が一体となって祭りを盛り上げ、住民の交流と親睦の輪の広がりが期待できる。</p>		
監査意見等	<p>交付決定が令和4年6月15日のところ、申請者に通知した交付決定書には令和4年6月30日付となっているので同日とされたい。</p> <p>事業完了日について、自治総合センターへの実績報告では令和4年7月26日、市への実績報告では令和5年3月31日と大きく差異がある。市費補助金交付規則では事業完了後速やかに実績報告を提出することとされており、業務完了日は、検査の時期及び支払の期限に影響を及ぼすものであることから適正な処理をされたい。</p> <p>本助成金は自治会等におけるコミュニティ活動促進に効果的な助成金である。自治総合センターへの申請手続き期間が短いことから、事前の周知方法を工夫するとともに、引続き適切な申請支援に努められたい。</p>		

令和5年度 財政援助団体等監査調書

課・係 福祉課 高齢者・包括支援係

事業名称	地域医療介護総合確保事業補助金		
財政的援助の種類	(補助金)	負担金	交付金 公の施設管理（指定管理料）
実施期間	令和5年1月17日～令和5年3月25日		
金額	7,551,000円		
事業主体名 代表者名	特定非営利活動法人 北アルプスの風 代表理事 神谷典成		
根拠法令	長野県地域医療介護総合確保基金事業補助金交付要綱 大町市地域医療介護総合確保事業補助金交付要綱 市費補助金交付規則		
処理経過	交付申請	令和5年1月17日	
	交付決定	令和5年1月17日	
	支出負担行為	令和5年1月17日	
	補助金支払	令和5年3月24日概算払	
	事業完了	令和5年3月25日	
	実績報告	令和5年3月31日	
	確定	令和5年3月31日	
事業目的	長野県地域医療介護総合確保基金補助金交付要綱に基づき、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を確保するため、介護施設等の整備に要する経費に対し補助金を交付する。		
事業概要	認知症高齢者グループホーム「ほっとハウス信濃ときわ南の家」開設にあたっての備品整備（空調設備、照明器具、会議用テーブル、椅子の購入）		
事業効果	第8期介護保険計画に計画された「認知症高齢者グループ」の建設に対する補助金で、本事業により不足していた定員数が解消された。		
監査意見等	<p>交付決定日が令和5年1月17日であるが、実績報告による事業開始日は平成4年10月11日となっている。交付決定前の事業着手は認められないのが原則であり、事前着手の手続きもされていない。適正な処理をされたい。</p> <p>本事業は補助対象経費の全額が備品購入費に充てられている。根拠となる市要綱では補助金で取得した財産を処分する場合は、市長の承認を受けることとされているので、交付決定書の条件にその旨を明記されたい。</p>		

令和5年度 財政援助団体等監査調書

課・係 上下水道課 下水道施設係

事業名称	大町市浄化槽管理事業補助金		
財政的援助の種類	(補助金)	負担金	交付金 公の施設管理（指定管理料）
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
金額	34,325,000円		
事業主体名 代表者名	大町市浄化槽管理組合 組合長 竹村武人		
根拠法令	大町市浄化槽管理事業補助金交付要綱		
処理経過	交付申請	令和4年4月1日	
	交付決定	令和4年4月1日	
	支出負担行為	令和4年4月1日	
	補助金支払	令和4年8月15日概算払	
	事業完了	令和5年3月31日	
	実績報告	令和5年3月31日	
	確定	令和5年3月31日	
事業目的	組合を通じ浄化槽法の趣旨に基づき適正な維持管理を行い、信濃川水系最上流部の水質保全と公衆衛生の向上に取り組む。		
事業概要	<p>1 組合員の浄化槽管理事業 21業者に合計1,709基の保守管理を委託。組合員から委託を受けて組合が支払う保守点検委託料に対し、市から1基あたり20,000円を限度として補助</p> <p>2 生活排水処理全般に関わる啓蒙普及、調査研究活動（280,000円以内）</p>		
事業効果	<p>法定検査受験率（市全体：集合処理区域内を含む）</p> <p>R元 受験基数2,545基 対象基数2,858基 受験率 89.0%</p> <p>R4 受験基数2,658基 対象基数2,913基 受験率 91.2%</p>		
監査意見等	<p>補助金執行事務は適正に処理されている。</p> <p>浄化槽設置者には清掃・保守点検・法定検査が義務付けられているが、本組合を通じて適正な維持管理がなされており、市全体の法定検査の受験率も上昇している。浄化槽の新規設置は、毎年一定数の要望があり、浄化槽の普及率は緩やかに上昇している。引き続き集合処理区域と個別処理における受益者負担の公平性に配慮しつつ、公共用水域の水質保全、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に努められたい。</p>		

令和5年度 財政援助団体等監査調書

課・係 市民課 消費生活・交通安全係

事業名称	大町市コミュニティーセンター（上原の湯）指定管理		
財政的援助の種類	補助金	負担金	交付金 公の施設管理（指定管理料）
実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
金額	指定管理料 5,092,593円		
事業主体名 代表者名	株式会社セイウン 代表取締役 黒川 晴予		
根拠法令	大町市コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例		
処理経過	年度協定締結	令和4年4月1日	
	支出負担行為	令和4年4月1日	
	指定管理料支払	令和5年4月7日	
	事業完了	令和5年3月31日	
	実績報告	令和5年4月26日	
事業目的	<p>閑静な松林に囲まれた上原の地において、大町市の自然環境に感謝しながら、その恵みである天然温泉を堪能していただき、利用する市民同士のふれあいを深め、コミュニティの振興とともに健康保持増進を図る。施設運営に当たっては地方自治法第244条の2第3項に基づき指定管理者制度を導入している。</p>		
事業実績	<p>年間利用者数 58,276人（前年度比 573,471人 1,423人増） 施設利用収入 14,841,040円（前年度比 14,787,760円 53,280円増） お客様満足度アンケート 満足 76.9% やや満足 15.4% 普通 7.7% 不満・やや不満 回答無 自主事業 33事業</p>		
事業効果	<p>令和4年度の年間利用者数は58,276人で前年度と比べ805人増加した。新型コロナウイルス感染症による利用制限はあったものの利用者数は増加傾向にあり利用促進に取り組んだ成果である。新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図り、利用者が安心して安全に利用できるよう施設運営に努めた。また、地域と連携した自主事業を実施し、市民の健康増進、地域コミュニティの振興の役割も果たしている。</p>		
監査意見等	<p>施設運営会社の令和4年度収支決算を見ると、38日間の利用制限があったものの、利用料は計画に対し90.5%を達成している一方で、燃料費や広告宣伝費、印刷費等が高み、収支は5,231千円の赤字となり、5年連続の赤字決算と厳しい状況が続いている。</p> <p>令和5年度より新たな指定管理者による運営となったが、指定管理者制度の導入目的である「民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図る」を念頭に、良好な管理運営が遂行されるよう、事業計画に沿った施設管理が行われているか等について、定期的な状況確認と適時適切な指導を行い自助努力を促すなど、施設設置者としての責務を果たされたい。</p>		

令和5年度 財政援助団体等監査調書

課・係 スポーツ課 スポーツ推進係

事業名称	大町市体育協会補助金			
財政的援助の種類	(補助金)	負担金	交付金	公の施設管理（指定管理料）
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日			
金額	7,225,600円			
事業主体名 代表者名	大町市スポーツ協会 会長 中島登美雄			
根拠法令	市費補助金交付規則			
処理経過	交付申請	令和4年5月25日		
	交付決定	令和4年6月1日		
	支出負担行為	令和4年6月1日		
	補助金支払	令和4年7月5日概算払		
	事業完了	令和5年3月31日		
	実績報告	令和5年3月31日		
	確定	令和5年3月31日		
事業目的	市民の生涯にわたる豊かなスポーツライフのための環境づくりと、スポーツの普及、振興を図っているスポーツ協会（23競技団体加盟）の活動を支援する。			
事業実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ功労者表彰 32名 2 会議開催 体育振興事業 4回 専門委員会（4委員会） 各1回 3 スポーツ振興事業 スポーツ教室開設 7教室 スポーツ大会開催 9大会 名義主催大会 5大会 指導員・審判講習会 3回 4 市民スポーツ祭 15競技 5 スポーツ少年団活動 会議3回開催 6 スポーツクラブ活動 会議3回開催 7 市等各種委員会等への任命者 7委員会10名 			
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・大会等の開催によって参加者や大会関係者の来訪による地元経済の活性化。 ・教室の開催による市民の健康的な生活習慣を送るためのきっかけづくり。 ・アルプスマラソン大会では、多くの市民がボランティアとして参加し地域の結束を高めている。 ・各種事業を通じ、住民同士の交流が活性化しコミュニティと相互扶助の精神が維持できる。 			
監査意見等	協会加盟団体の構成員の減少及び高齢化による活動の低下が課題となっている。自立化を目指した組織の法人化は見送ったとのことであるが、市全体のスポーツ振興のため極めて重要な組織であるので、抜本的な改革に向け検討を進められたい。			

令和5年度 財政援助団体等監査調書

課・係 スポーツ課 スポーツ推進係

事業名称	スポーツ振興事業補助金			
財政的援助の種類	(補助金)	負担金	交付金	公の施設管理（指定管理料）
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日			
金額	621,000円			
事業主体名 代表者名	仁科クラブ（仁科台中学校スポーツクラブ）			
根拠法令	大町市スポーツ振興事業補助金交付要綱 市補助金交付規則			
処理経過	交付申請	令和5年1月31日		
	交付決定	令和5年2月14日		
	支出負担行為	令和5年2月14日		
	補助金支払	令和5年3月15日概算払		
	事業完了	令和5年3月31日		
	実績報告	令和5年3月31日		
	確定	令和5年3月31日		
事業目的	<p>小中学校期のスポーツ環境の整備・充実を図り、年代のスポーツ人口拡大と団体相互の連携を促進し、スポーツによる人材の好循環が生まれる持続可能なスポーツ環境づくりを進めるため、育成支援する団体に対し費用の一部を支援する。</p>			
事業概要	<p>大町市スポーツ振興審議会により大町市認定スポーツクラブとして認定された仁科クラブを支援する。 補助金額 = (団体構成ポイント+指導者体制ポイント+登録者ポイント) ・男子バスケットボールクラブ 80,000円 ・女子バスケットボールクラブ 73,000円 ・男子バレーボールクラブ 69,000円 ・女子バレーボールクラブ 75,000円 ・男子ソフトテニスクラブ 54,000円 ・女子ソフトテニスクラブ 41,000円 ・卓球クラブ 63,000円 ・陸上クラブ 84,000円 ・バドミントンクラブ 82,000円 合計 621,000円</p>			
事業効果	<p>中学生のスポーツ普及や競技水準の向上に必要な指導者育成の支援や、地域スポーツクラブへの移行に向けた環境の充実等が図られた。</p>			
監査意見等	<p>交付決定日は平成5年2月14日であるが、事業開始年月日は平成4年4月1日となっている。交付決定前の事業着手は原則認められないので適正な処理をされたい。 本補助金は令和4年度から運用開始した制度であり事務的な改善余地がある。実績報告書の収支決算書では予算額のみで決算額が計上されていなかったり、活動費とあるだけでその使途が明確でないなど、課題点があるので改善するよう指導監督されたい。</p>			

令和5年度 財政援助団体等監査調書

課・係 美麻支所 総務係

事業名称	令和4年度過疎地域持続的発展支援交付金 (過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業)	
財政的援助の種類	補助金	負担金 交付金 公の施設管理(指定管理料)
実施期間	令和4年5月31日～令和5年3月31日	
金額	19,862,000円	
事業主体名 代表者名	一般社団法人地域づくり美麻 代表理事 前川浩一	
根拠法令	過疎地域持続的発展支援交付金交付要綱 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業実施要綱 市費補助金交付規則	
処理経過	交付申請	令和4年7月11日
	交付決定	令和4年7月14日
	支出負担行為	令和4年7月14日
	補助金支払	令和4年7月25日概算払
	事業完了	令和5年3月29日
	実績報告	令和5年3月31日
	確定	令和5年3月31日
事業目的	過疎地域等の集落において深刻化する喫緊の課題に対応するため、基幹集落を中心として、周辺の集落との間で「集落ネットワーク圏」を形成し、生活の営み(日常生活支援機能)を確保するとともに、生産の営み(地域産業)を振興するために「地域運営組織等」が行う取組を支援することにより、継続的な集落の維持・活性化を図ることを目的とする。	
事業実績	1 特産品ブランド化事業 5,278,000円 2 生活支援タスカル美麻事業 5,174,000円 3 集落活動支援事業 181,000円 4 地域SNSシステム導入事業 5,716,000円 5 ローカルツーリズム事業 1,940,000円 6 地域の担い手育成事業 648,000円 7 地域メンテナンス事業 1,085,000円 8 事務費 322,000円 計 20,344,000円 (うち補助金対象額 19,862,000円)	
事業効果	1 特産品ブランド化事業 未利用鹿肉のペットフード商品化、花豆(花びら)アクセサリーの商品化、鹿皮の革製品ルートの構築と商品化、未利用地域材のDIY資材化ができた。 2 生活支援タスカル事業 移動支援車両の整備、運行調整、添乗のボランティア募集について計画4名に対して23名を確保でき、定期運行体制の整備が進んだ。 3 集落活動支援事業 自治会活動支援、災害時安否確認の機能に特化したシステムを導入。普及を図るため、モデル自治会を設定して実証運用を行うこととした。 4 ローカルツーリズム事業 生活体験、里山体験、木工、鹿革の、各プログラム作成。 5 地域の担い手育成事業 子ども達への実践的な地域学習機会の提供。移住定住を進めるアンバサダー(3名)委嘱。 6 地域メンテナンス事業 追払隊結成、遊休荒廃農地の解消、緩衝帯整備(1ha)	
監査意見等	本事業は、地域住民が設立した一般社団法人「地域づくり美麻」が実施する生活支援の取組や、なりわいの創出などといった先駆的な取組みに対する国の交付金事業である。事業の実施主体は一般社団法人であるが、交付金は市が申請し市に交付されていることから、この取組みが発展的に継続し早期に効果を発現できるよう適切な指導監督に努められたい。	

令和5年度 財政援助団体等監査調書

課・係 観光課 観光振興係

事業名称	木崎湖水と光と灯りの祭り事業補助金		
財政的援助の種類	(補助金)	負担金	交付金 公の施設管理（指定管理料）
実施期間	令和4年7月19日～令和4年10月31日		
金額	1,500,000円		
事業主体名 代表者名	木崎湖水と光と灯りの祭り実行委員会 実行委員長 松澤 啓		
根拠法令	市費補助金交付規則		
処理経過	交付申請	令和4年7月13日	
	交付決定	令和4年7月19日	
	支出負担行為	令和4年6月15日	
	補助金支払	令和4年8月5日概算払	
	事業完了	令和4年10月31日	
	実績報告書	令和5年3月15日	
	確定	令和5年3月15日	
事業目的	木崎湖における伝統行事である花火大会と灯籠流しの開催を支援し、地域の歴史的文化を継承するとともに同エリアの観光誘客を図る。		
事業概要	<p>8月15日花火大会と灯籠流しの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観客者数 15,000人 ・灯籠流し(500個) ・花火打ち上げ(50発) ・スターメイン(13発) 水中スターメイン(湖上) ・ナイアガラ(182m) 		
事業効果	コロナ禍の地域経済の復興事業としてだけでなく、県内外へ当市の自然と地域の豊かさをアピールし、観光客誘致につながった。		
監査意見等	<p>実績報告によれば事業完了日は平成4年10月31日とあるが、実績報告が市に提出されたのは令和5年3月15日である。市費補助金交付規則第11条及び交付決定の条件に「事業完了後、速やかに実績報告を提出すること」と明記されていることから適正な処理をされたい。</p> <p>実行委員会において会計監査が実施されているが、複数の監事により監査することが望ましいので指導されたい。</p>		

令和5年度 財政援助団体等監査調書

課・係 観光課 観光振興係

事業名称	大町温泉郷森林劇場解体撤去工事負担金（繰越）		
財政的援助の種類	補助金	負担金	交付金 公の施設管理（指定管理料）
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
金額	20,170,700円		
事業主体名 代表者名	大町温泉郷不動産開発株式会社 代表取締役 渡邊 誠		
根拠法令等	地方自治法232条の2 大町市温泉郷森林劇場の土地に賃貸借契約終了に伴う協定書		
処理経過	協定書	令和3年11月29日	
	解体撤去工事工期	令和4年1月11日～令和4年6月10日	
	工事検査	令和4年6月15日	
	請求書	令和4年6月27日	
	支出負担行為	令和4年6月27日	
	負担金支払	令和4年7月15日	
事業目的	森林劇場の土地所有者である大町温泉郷不動産開発(株)に土地を返却するため、市が設置した建物の解体工事に係る経費を負担する。		
事業概要	<p>温泉郷森林劇場の解体にあたり、設置者である市と土地所有者である土地賃貸借契約終了に伴う協定を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、温泉郷不動産開発に現状のまま建物を譲渡し、温泉郷不動産開発が野外ステージ、多目的ホールおよび四阿を解体する。 ・市は工事完了後、適正な工事が行われたか確認を行い、工事費の一部（上限20,170,700円）を負担する。 ・解体工事は、温泉郷不動産開発が自ら行うこととし、その施工業者は市内業者とする。 ・工事概要 <ul style="list-style-type: none"> 野外ステージ撤去（鉄骨造平屋建） 197.46㎡ 多目的ホール撤去（鉄骨造平屋建） 180.00㎡ 休憩所撤去（木造平屋建） 7.45㎡ 石積み等撤去 		
事業効果	老朽化した森林劇場を解体することにより、公共施設の維持管理の適正化が図られ、負担金方式により関係諸費用が縮減できた。		
監査意見等	<p>協定書に基づき所定の工事が施行され、市所管課職員による工事検査を経て、市負担分の上限額が支出されており、事務処理に特段の問題はなかった。</p> <p>跡地の所有権が県外事業者に移転したため適正な管理がなされず、野生鳥獣の出没箇所となっていることが課題となっている。観光拠点地域であるので必要な対策を講じられたい。</p>		

令和5年度 財政援助団体等監査調書

課・係 観光課 観光振興係

事業名称	SDGs学習旅行誘致協議会負担金		
財政的援助の種類	補助金	(負担金)	交付金 公の施設管理 (指定管理料)
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
金額	2,000,000円		
事業主体名 代表者名	SDGs学習旅行誘致協議会 会長 牛越 徹		
根拠法令	地方自治法232条の2		
処理経過	請求書	令和4年5月20日	
	支出負担行為	令和4年5月20日	
	負担金支払	令和4年6月3日	
事業目的	SDGs学習旅行の受入れ態勢の充実、効果的な誘致活動等を展開し、同学習旅行の受入を増やす。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs学習旅行の誘致を図るために必要なプロモーション活動及び商談会参加等の誘致活動 ・旅行会社、学校関係者の現地研修、関係者との意見交換会の実施 ・会員がSDGs学習旅行を受け入れる際の知識習得に必要な研修会等の実施 ・学習旅行誘致のため、県学習旅行誘致協議会大町支部を兼ねる。 ・その他目的の達成に必要な事業の実施 		
R4実績	<p>観光庁補助事業「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」を活用し、黒部ダム建設当時を再現した歩荷体験と削岩機体験ができる着地型商品を造成するとともに、「大町水の学校」をキャッチコピーに掲げ、観光資源の磨き上げや、24件のSDGs探求学習プログラムを作成し、教育旅行の誘致活動に積極的に取り組んだ。</p>		
事業効果	SDGs学習旅行の受入れ体制を整備できる組織を構築したことにより、効果的な誘致活動が展開でき、当市への来訪者の増加につながっている。		
監査意見等	<p>SDGsの視点から地域資源を活用した修学旅行の誘致は、市にとって大きな効果が期待できる。本協議会は令和4年4月に設立され、初年度は「水の学校」をキャッチコピーとした合計24のプログラムを完成させた。今後はこれら整備したプログラムに基づく受入れ態勢を拡充し、受入人数など具体的かつ実践的な成果が発現するよう取組まれたい。</p> <p>本負担金は市にとって令和4年度が最初の公金支出であるが、民法108条に規定される「双方代理」に抵触しないよう適切に事務処理がなされていた。</p>		

令和5年度 財政援助団体等監査調書

課・係 観光課 観光振興係

事業名称	信州まつもと空港地元利用促進協議会負担金		
財政的援助の種類	補助金	(負担金)	交付金 公の施設管理 (指定管理料)
実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
金額	1,530,000円		
事業主体名 代表者名	信州まつもと空港地元利用促進協議会 会長 松本市長 臥雲 義尚		
根拠法令	地方自治法232条の2		
処理経過	請求書	令和4年6月1日	
	支出負担行為	令和4年6月1日	
	負担金支払	令和4年6月24日	
事業目的	信州まつもと空港の利用を促進し、沿線地域への積極的な観光誘客を図る。		
事業概要	本協議会は、松本広域連合、北アルプス広域連合、木曽広域連合に加入する市町村、観光協会、経済団体、社会福祉団体等をもって組織され、信州まつもと空港における地元利用の促進と観光客の誘致を積極的に展開している。		
R4実績	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸線、福岡線、札幌線の利用促進に向けた旅行会社等への営業活動及び観光誘客イベントへの参加 ・CM放送、SNS発信等によるマスコミ宣伝活動 ・車内や看板、雑誌等への広告掲載 ・チラシ等の作成 ・地元旅行業者への商品助成 ・冬期利用促進助成金による空港の利用促進 		
事業効果	地元利用促進等沿線地域一体となった取組みにより、令和4年度の定期便利用率は66.1%と令和元年度並まで回復し、利用者数はFDA就航後最高の22万人となり、広範なエリアへの観光誘客につながっている。		
監査意見等	<p>沿線地域が一体となって、利用率の更なる向上に取組む必要がある。信州まつもと空港を利用して大町市を訪れる観光客数を把握する方策を研究し、今後の観光振興に役立てられたい。令和3年度の冬期利用促進等助成事業における中信4市の利用率を見ると、大町市民の利用率は全体の3.9%と他市に比べやや低い状況にあるので、更なる大町市民の利用促進に努められたい。</p> <p>冬期利用促進助成事業において不適切な事務処理があったが、原因を究明し助成金は全て口座振込みとするよう改善されている。</p>		